

市内循環バスのバス利用特典サービス終了の可否 について

<目次>

第1 市内循環バスのバス利用特典サービス（バ斯特）終了の可否について

- 1 バ斯特を導入した経緯
- 2 令和元年度のバステの割引
- 3 立川バス株式会社からの要望
- 4 バ斯特を終了する流れ

第1 市内循環バスのバス利用特典サービス（バス特）終了の可否について

1 バ斯特を導入した経緯

バス特は、PASMO・SuicaなどのICカード払いを行う利用者に対し、利用額に応じてポイントが付与されるサービスであり、これを導入することで通勤・通学のためのバス利用者増が期待されることから、立川バス株式会社に市から導入を依頼し、令和元年度第1回地域公共交通会議での協議を経て、令和元年10月1日から消費税率改定に合わせて市内循環バスにバス特を導入した。

【参考】

① バ斯特の概要

- 1か月のバス利用（全てのバス利用特典サービスの対象路線）の中でIC運賃支払額が一定の金額に達するごとに、次回の乗車時に運賃が割引される。

【例】1,000円利用 ⇒ 100円割引（割引率：100円÷1,000円＝10%）

3,000円利用 ⇒ 累計360円割引（割引率：360円÷3,000円＝12%）

5,000円利用 ⇒ 累計850円割引（割引率：850円÷5,000円＝17%）

② バ斯特の導入効果

- 乗車回数が多いほど運賃が割引されるため、通勤・通学等のためのバス（市内循環バス）利用者増が期待される。
- 現金払いより安価なIC運賃の設定と合わせることで、一層の割引感をIC利用者に与えられる。
- 現金払いがIC利用に転換され、円滑な運行に寄与（現金両替機会の減など）する。

（令和元年度第1回地域公共交通会議資料2より一部抜粋）

2 令和元年度のバス特の割引

令和元年度（バス特は令和元年10月から令和2年3月まで）の決算では、バス特としてポイント付与された額は、ICカード収入の全体の6.9%と算出しており、1,257,891円である。

1月あたりの割引は、約20万円となっており、令和2年度におけるバス特の割引は、約250万円を見込んでおり、割引額は市の負担（運行経費補助金にて負担）となる。

3 立川バス株式会社からの要望

令和3年1月19日に立川バス株式会社が地域公共交通会議事務局である武蔵村山市交通企画・モノレール推進課を訪れ、以下の趣旨の説明があった。

立川バス株式会社の路線バス割引サービス「バス利用特典サービス」について、導入目的であるカードの普及が進んだため、4月2日を目途にサービスを停止するという報告であった。

立川バス株式会社全体では、ICカード導入時の平成21年度の輸送収入に占めるICカードの収入実績割合は36.5%であったが、令和2年度の輸送収入に占めるICカードの収入実績割合は74.9%となっており、ICカードが十分に普及したと考えている。

なお、サービス停止後も、それまでに付与されたバス特チケットは使用可能となり（バス特チケット付与から10年間有効）、市内循環バスでも継続して使用できます。

このことを受けて、市内循環バスについても同サービスを停止したいと考えております。

4 バス特を終了する流れ

<バス特を終了する場合>

終了によるシステム改修が必要だが、バス事業者での負担となり、当市としては負担無し

<バス特を継続する場合>

継続のためのシステム改修が必要となる。



市としての負担額

- ・初期費用：数百万円（現状未定）
（継続する自治体間で案分して負担）
- ・バス特運用経費：未定
- ・バス特割引：年額約250万円
（市が運行経費補助金で負担）



以上の点から市内循環バスについてもバス特を終了する。